

株 主 各 位

大阪市北区堂島浜一丁目4番16号
共英製鋼株式会社
代表取締役社長 森 田 浩 二

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月19日（金曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成27年6月22日（月曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市北区堂島浜一丁目3番11号
社団法人クラブ関西 2階ホール
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | (1) 第71期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第71期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役12名選任の件 |

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会参考書類ならびに招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kyoeisteel.co.jp/>) に掲載いたします。

〔添付書類〕

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における日本経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動から個人消費などにやや弱さを残しながらも、企業部門に改善が見られるなど緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループの主要需要先である建設用鋼材市場では、製品需要は第2四半期まで全般的に底堅く推移したものの、昨秋以降鉄スクラップ価格が大幅に下落したため、第3四半期以降、需要家が鋼材購入を遅らせる動きが見られました。

こうした状況の下、当社グループは、需要に見合った生産・販売を一層徹底して製品価格の維持に努め、売買価格差（製品価格と原材料価格との差）の確保を図りました。

なお、当社の半製品専用工場として操業を続けてきた枚方事業所大阪工場は、国内外における半製品の市場環境が厳しい状況であることに鑑み、平成28年3月をもって操業を停止し、閉鎖することを決定しました。

これらの結果、当社グループの連結売上高は、前期対比6,741百万円（3.9%）増収の181,436百万円となりました。利益面については、鉄鋼事業部門における売買価格差の拡大等により、連結営業利益は前期対比8,939百万円（312.9%）増益の11,796百万円、連結経常利益は同9,363百万円（299.7%）増益の12,488百万円となりました。連結当期純利益については、枚方事業所大阪工場閉鎖の決定に伴い当連結会計年度末において特別損失を計上しましたが、同7,718百万円増益（前期は795百万円の損失）の6,923百万円となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

①鉄鋼事業

当事業部門については、鉄スクラップ価格下落に伴う需要家の買い控えの動きを受け、国内拠点の製品出荷量は前期対比3.9万トン（2.3%）減少しましたが、製品価格はトン当たり4.3千円上昇しました。一方、主原料である鉄スクラップ価格の通期平均消費単価は前期対比トン当たり3.9千円下落したため、利益の源泉となる売買価格差はトン当たり8.1千円拡大しました。但し、電力料金値上げ、円安に伴う輸入資材価格の上昇などによりコスト負担は増加しました。

以上の結果、売上高は前期対比6,190百万円（3.7%）増収の173,981百万円、営業利益は同8,962百万円（386.5%）増益の11,281百万円となりました。

②環境リサイクル事業

当事業部門については、競争環境が厳しい中、処理単価の高い処理困難物案件獲得に注力し、新規顧客開拓に努めた結果、売上高は前期対比524百万円（8.0%）増収の7,035百万円、営業利益は同82百万円（6.1%）増益の1,421百万円となりました。

③その他の事業

当事業部門については、子会社を通じて、土木資材の販売および保険代理店業等を行っており、売上高は前期対比28百万円（7.2%）増収の420百万円となりましたが、営業利益は同19百万円（51.7%）減益の18百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、当社グループにおいて総額15,920百万円実施しました。内訳は以下のとおりです。

鉄鋼事業においては、ベトナムの生産拠点において、生産能力増強投資として工場建屋・設備等に12,370百万円、国内既存鉄鋼製造設備の維持更新や合理化投資として生産設備改造・更新を中心に、3,262百万円実施しました。

環境リサイクル事業においては、同事業に係る周辺環境対策等を中心に、185百万円実施しました。

その他の事業および全社共通資産への設備投資として、103百万円実施しました。

(3) 資金調達の状況

当社グループにおいて、設備投資や運転資金として32,805百万円の借入を行っています。

また当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関6行との間に、14,900百万円の当座貸越契約を締結しています。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

(4) 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、鉄鋼事業を中核とした資源循環型事業を通じて社会と共生し、日本経済と地域社会の発展に貢献することを経営の基本方針とし、これを経営理念に定めています。この方針の具体的な実現を図るために、コンプライアンスを徹底する経営風土を作り出すこと、進取と変革を恐れぬ挑戦する企業風土を醸成すること、メーカーの原点である現場重視の経営体制を構築することを柱とした行動指針に基づいた組織作りに努め、グループ一丸となって取り組んでおります。

② 中長期的な会社の経営戦略等

当社は、当社グループを取り巻く事業環境の大きな変化に対応すべく、平成22年4月に「中長期経営ビジョン」を策定し、以下の項目を柱に、企業価値の向上に向けてグループ一丸となって取り組んでいます。

1) 成長戦略の推進

イ. 一層の縮小が予想される国内鉄鋼市場での勝ち残りを目指し、以下の各施策に取り組んでいます。

- ・ 業界再編・統合の基軸カンパニーとして、シナジーの実現、競争力強化につながる提携戦略の推進
- ・ 各工場の更なるコスト低減、生産性向上による競争力強化
- ・ 事業所の枠組みにとらわれない営業政策による営業力強化
- ・ 需要家ニーズの吸い上げとスピーディな対応による高付加価値の新製品開発の促進
- ・ 原料供給者とのネットワーク強化による原料の安定調達

ロ. 海外鉄鋼事業の伸張

かねてより当社は、海外、特に東南アジア諸国の中長期的な経済成長に伴う需要増に対応すべく、現在ベトナムに保有する2つの事業拠点（ビナ・キョウエイ・スチール社（VKS社）およびキョウエイ・スチール・ベトナム社（KSVC社））の能力増強計画を進めてきました。

同国南部に位置するVKS社では、年産50万トンの製鋼・圧延一貫ラインの建設工事が約3年間の工期を経て、完成に近づいています。製鋼ラインの稼働開始は6月初旬となる見通しですが、圧延ラインでは製品の生産が軌道に乗りつつあります。営業面においても、新ラインの完成後を見据えた販路の拡大が進んでいます。

一方、同国北部のKSVC社では、ベトナム北部地域における需給動向、競合環境の変化等により、平成26年（2014年）8月、能力増強計画の一時中断を決定しました。同社では、現在操業中の既存ラインの改良により、生産数量増とコスト低減に取り組んでいます。

また、昨年事業の開始を決定しました同国南部での港湾事業については、関係会社チー・バイ・インターナショナル・ポート社(TVP社)によりVKS社用倉庫用地の整備、平成27年度中の港湾設備着工に向けた準備を進めています。

当社グループのベトナムにおける鉄鋼事業は、成長戦略の実現に向けて前進を続けています。

ハ．環境リサイクル事業の着実な成長

環境リサイクル事業は、循環型社会の構築という社会の要請を受けた強い需要基盤の上に、規模を拡大し安定的な収益計上を実現してきました。近年は競合環境が年々厳しくなっているものの、当事業は当社グループの成長を担う事業のひとつとして重要な位置にあり、取組み強化を図っています。当連結会計年度においては、平成26年12月に、株式会社堺リサイクルセンター（大阪府堺市）が産業廃棄物処理の認可を取得しました。

今後も各事業所、関係会社における環境リサイクル事業への取組みを進め、地域自治体の許認可と住民の皆様のご理解を得た上で、全社的な規模での環境リサイクル事業伸張を図ります。

2) 活力ある人事・組織施策の実施

上記の成長戦略の推進のために、活力ある人事・組織施策を実施します。特にシニア人材の活用と若手の登用、人材マップに基づいた人事ローテーションと計画的な育成諸施策を実施しています。

なにとぞ株主の皆様には、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況

区分	年度	第68期	第69期	第70期	第71期
		(平成24年3月期)	(平成25年3月期)	(平成26年3月期)	(当連結会計年度) (平成27年3月期)
売上高 (百万円)		130,650	142,305	174,694	181,436
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)		1,692	2,069	△795	6,923
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)		38.89	47.59	△18.28	159.30
総資産 (百万円)		164,486	165,129	180,771	201,760
純資産 (百万円)		122,725	125,257	128,788	138,052
1株当たり純資産額 (円)		2,766.24	2,819.07	2,798.53	2,980.84

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

②当社の財産および損益の状況

区分	年度	第68期	第69期	第70期	第71期
		(平成24年3月期)	(平成25年3月期)	(平成26年3月期)	(当事業年度) (平成27年3月期)
売上高 (百万円)		104,952	98,048	108,223	114,596
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)		1,679	2,318	△542	6,346
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)		38.60	53.31	△12.47	146.03
総資産 (百万円)		135,261	135,234	129,168	137,987
純資産 (百万円)		104,599	106,390	104,999	110,840
1株当たり純資産額 (円)		2,404.32	2,448.03	2,416.02	2,550.43

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(6) 親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
関東スチール株式会社	2,810 ^{百万円}	100.0 [%]	鋼材の製造および販売
共英産業株式会社	180	100.0	産業廃棄物の処理および再生製品の販売
株式会社共英メソナ	400	100.0	産業廃棄物、医療廃棄物の収集・運搬および処分
共英リサイクル株式会社	495	61.5	産業廃棄物処理設備の操業受託および賃貸
共英加工販売株式会社	88	100.0	鋼材の加工および販売
ビナ・キョウエイ・スチール社	78 ^{百万米ドル}	45.0	鋼材の製造および販売
キョウエイ・スチール・ベトナム社	48 ^{百万米ドル}	60.0	鋼材の製造および販売

(7) 主要な事業内容

事業	事業内容
鉄鋼事業	①鉄筋コンクリート用棒鋼・構造用棒鋼・形鋼・平鋼・角鋼および鋼片の製造・販売ならびに鋼材加工・販売 ②鉄鋼製造プラント・鋼滓運搬車・焼却炉の設計・製作・販売およびそれらに関する技術・ノウハウの販売
環境リサイクル事業	産業廃棄物・医療廃棄物の収集・運搬および処分業

(8) 主要な営業所および工場

①当社

事業所名	所在地
本社	大阪市北区
枚方事業所枚方工場	大阪府枚方市
枚方事業所大阪工場	大阪市西淀川区
山口事業所	山口県山陽小野田市
名古屋事業所	愛知県海部郡飛島村
東京事務所	東京都中央区

②主要な子会社

会 社 名	事 業 所 名	所 在 地
関東スチール株式会社	本社工場	茨城県土浦市
共英産業株式会社	本社	大阪市北区
	関東支社	東京都江戸川区
	招提工場	大阪府枚方市
	名古屋工場	愛知県海部郡飛島村
	大和工場	神奈川県座間市
	成田工場	千葉県成田市
株式会社共英メソナ	本社	愛知県海部郡飛島村
株式会社共英メソナ	本社	大阪市西淀川区
ビナ・キョウエイ・スチール社	本社工場	ベトナム国バリアンタウ省
キョウエイ・スチール・ベトナム社	本社工場	ベトナム国ニンビン省

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
1,741名	130名増

(注) 従業員数は、当社グループ外への出向者、嘱託社員、臨時社員等を除く就業人員を表示しております。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
735名	23名増	38.3歳	15.2年

(注) 従業員数は、社外への出向者、嘱託社員、臨時社員等を除く就業人員を表示しております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社国際協力銀行	9,996 ^{百万円}
株式会社三井住友銀行	4,874
株式会社日本政策投資銀行	4,642
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,501
株式会社みずほ銀行	3,672
株式会社りそな銀行	2,683

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 150,300,000株
 (2) 発行済株式総数 普通株式 44,898,730株(うち自己株式1,439,389株)
 (3) 株 主 数 3,576名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
新日鐵住金株式会社	11,593 ^{千株}	26.7%
高島 秀一郎	4,347	10.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・エア・ウォーター株式会社退職給付信託口)	2,600	6.0
高島 成光	2,233	5.1
NORTHERN TRUST CO (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT	2,114	4.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,498	3.4
三井物産株式会社	1,470	3.4
合同製鐵株式会社	1,347	3.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,219	2.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・エア・ウォーター防災株式会社退職給付信託口)	692	1.6

(注) 持株比率は、自己株式(1,439,389株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

役 名	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	高 島 秀一郎		
代表取締役社長	森 田 浩 二		
取締役 副社長執行役員	廣 富 靖 以		財団法人りそなアジア オセアニア財団理事長 エレコム株式会社社外 取締役 大塚ホールディングス 株式会社社外取締役
取締役・専務執行役員	深 田 信 之	本社海外事業部担当 兼ベトナム新ミル建 設統括本部長	
取締役・常務執行役員	川 崎 孝 二	本社経理部・情報シ ステム部担当	株式会社ケイ・ワイコーポ レーション代表取締役社長
取締役・常務執行役員	座 古 俊 昌	枚方事業所長	
取締役・常務執行役員	合 六 直 吉	本社営業企画部担当	共英加工販売株式会社 代表取締役社長
取締役・常務執行役員	岡 田 章	名古屋事業所長	
取締役・常務執行役員	大 田 和 義	山口事業所長	
取締役・執行役員	平 岩 治 雄	本社生産企画部担当 兼ベトナム新ミル建 設統括本部副本部長	
取締役・執行役員	石 原 研 二	コンプライアンス・本 社人事総務部担当	
取締役・執行役員	桂 田 光太郎	本社経営企画部・環境 リサイクル事業部担当	
取 締 役	今 井 康 夫		エア・ウォーター株式会社 代表取締役社長兼 最高業務執行責任者(COO)
常 勤 監 査 役	市 原 修 二		
監 査 役	中 岡 誠		新日鐵住金株式会社 関係会社部部长
監 査 役	小 谷 明		学校法人四條畷学園 常務理事

- (注) 1. 取締役のうち、今井康夫氏は社外取締役であります。
 なお、今井康夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 2. 監査役の中岡 誠氏および小谷 明氏は社外監査役であります。
 なお、小谷 明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 3. 当事業年度中の取締役および監査役の異動

(1) 新	任	<平成26年6月24日付>					
	取	締	役	廣	富	靖	以
	取	締	役	桂	田	光	太郎
(2) 退	任	<平成26年6月24日付>					
	取	締	役・専務執行役員	緒	方	健	
	取	締	役・常務執行役員	松	田	良	弘
	取	締	役・執行役員	島		芳	弘
	監	査	役	井	関	博	文

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役16名	286百万円	(うち社外取締役	1名	4百万円)
監査役4名	21百万円	(うち社外監査役	3名	5百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第65回定時株主総会において、年額550百万円以内(うち社外取締役分200万円以内)と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、平成5年6月25日開催の第49回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

社外役員の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

- イ. 取締役 今井 康夫氏は当期開催の取締役会のうち約9割に出席し、エア・ウオーター株式会社の経営者としての知見を活かし、経営全般についての助言・提言を適宜行っております。
- ロ. 監査役 中岡 誠氏は、当期開催の取締役会および監査役会の約9割に出席し、鉄鋼メーカーでの経験と知見を活かし、必要に応じリスク管理について発言を行っております。
- ハ. 監査役 小谷 明氏は、当期開催の取締役会および監査役会の約9割に出席し、他社での監査役経験と知見を活かし、当社の経営全般の監視と幅広い視野からの有効な助言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	46百万円
-----------------------------------	-------

当社および当社の連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	57百万円
------------------------------------	-------

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社および一部の連結子会社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、連結子会社の財務報告に係る内部統制導入支援業務、および「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく、減免申請書に対する合意された手続に係る報酬であります。

3. 当社の子会社であるピナ・キョウエイ・スチール社およびキョウエイ・スチール・ベトナム社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社においては、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、監査役会が会計監査人を解任します。また、そのほか会計監査人の適格性、独立性の点で当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合等には、監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、上記体制につき以下のとおり決議しております。

① 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書については、社内規程に従い適切に保存・管理することとし、必要に応じて規程の見直し等の運用の検証を行う。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 平時は、取締役会において中期経営計画、年度経営計画を策定し、月次・四半期・半年・年度決算のサイクルによる損益管理を実施、事業環境の変化に迅速に対応する。

ロ. 予想される主要なリスクに対して、各所管部署において規程・体制を整備するとともに、必要に応じてマニュアルの作成、研修会の実施等を行う。

ハ. 重大な災害、事故および違法行為等が発生した緊急時において、全社一元的に対応する組織として「全社リスク管理委員会」を設置し、迅速で適正な危機対応が行える体制を整備する。

- ③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制および取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会が取締役の職務執行を監督するとともに、監査役が取締役の職務執行を監査する体制を基本とし、これらの体制が効率的に機能するために以下の体制を整備する。

イ. 取締役会で意思決定を行う事項、経営会議で審議する事項を、それぞれ取締役会規程・経営会議規程に定める。

ロ. 執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能と執行機能とを分離することにより、監督機能の実効性と業務執行の効率性を高める。

ハ. 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲を行い、各職責の責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

- ④使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長に直属する部署として監査部を設置、定期的に業務監査を実施し、執行役員・使用人の職務執行を監査する。また、違法行為の発生を防止するため「コンプライアンス委員会」を設置し、以下のコンプライアンス・プログラムを整備する。

イ. コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する諸規程・教育計画の策定と周知・啓発を行い、違反またはそのおそれがある場合の調査および是正措置等を行う。

ロ. コンプライアンスに関する疑義が生じた場合に、執行役員・使用人がコンプライアンス委員会に相談もしくは内部通報できる「コンプライアンス相談窓口」を設置する。

ハ. 万一コンプライアンスに違反する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス委員会を通じて取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

- ⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社グループの経営理念・行動指針に基づき、法令遵守と企業倫理尊重を徹底する。

ロ. 関係会社管理規程を設け、一定の基準に従って関係会社が当社に協議、報告する事項を定める。

ハ. 各子会社に監査役を派遣し、内部統制に関する監査を実施するとともに、当社監査部が内部監査を定期的を実施する。

ニ. 各子会社の事業内容・規模に応じて、当社に準じたコンプライアンス・プログラムの整備を求める。

- ⑥財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法の定めに従い、市場への説明責任を果たし投資家からの信頼を確保するために、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その有効かつ効率的な運用および評価を行う。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ. 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議のうえ、監査役を補助する使用人を特定し、監査役は当該使用人を指揮することができる。

ロ. 上記使用人の人事については、監査役の同意を得る。

⑧取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会・経営会議等の重要会議に出席して情報を共有するとともに、取締役、執行役員および使用人は、以下の事項について監査役会または監査役に適時・適切な報告を行う。

イ. 当社および企業集団の経営に関する重要事項

ロ. 当社の取締役および執行役員の業務の執行状況

ハ. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の整備・運用状況

ニ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況

ホ. 計算書類および財務諸表の作成に関する重要な事項およびその適正な作成を確保するための体制の整備・運用状況

ヘ. 監査部による監査の状況

ト. 当社および企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の不正の行為またはそのおそれ、法令・定款に違反する事実または著しく不当な事実、ならびにそれらの事態に対して行った措置

チ. 社内稟議書、監査役から要求された会議議事録の回付および対外公表事項

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役会は、代表取締役と適宜会合をもち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

ロ. 監査役は、必要と認めた場合、監査部に対して内部監査結果の報告を求めることができる。

ハ. 監査役は会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要に応じ、補助者として、弁護士、会計士その他の外部専門家等に依頼することができる。

⑩反社会的勢力排除に向けた体制

イ. 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を遮断することを基本方針とする。

ロ. 反社会的勢力からの不当な圧力、要求に対して毅然とした態度で臨み、断固として拒絶する。

ハ. 警察・弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力排除に向けた体制整備を推進する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社の企業価値を高めることが株主への最大の利益還元となることであると考えております。従いまして利益配当金については、長期的観点から事業成長と企業体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ合理的な利益配分を実施する所存です。

当期の期末配当金につきましては、業績の改善、ベトナム南部の拠点であるビナ・キョウエイ・スチール社の設立20周年、同社の設備増強がほぼ完成したことにより、従来予想の1株当たり15円より普通配当を5円引き上げ、更に当期については5円の特別配当を実施することといたします。これにより、既に実施いたしました中間配当10円と合わせて、年間配当金は35円とさせていただきます。

次期の1株当たり配当金については、中間期末10円、期末20円の年間30円を予想しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	108,666	流動負債	40,303
現金及び預金	21,179	支払手形及び買掛金	12,388
受取手形及び売掛金	37,848	短期借入金	11,439
有価証券	19,600	一年内返済予定の長期借入金	2,071
商品及び製品	18,088	未払法人税等	4,051
原材料及び貯蔵品	8,620	賞与引当金	698
繰延税金資産	752	役員賞与引当金	139
その他	2,722	その他	9,519
貸倒引当金	△144		
固定資産	93,094	固定負債	23,404
有形固定資産	76,633	長期借入金	19,296
建物及び構築物	13,516	繰延税金負債	689
機械装置及び運搬具	19,960	再評価に係る繰延税金負債	2,731
土地	25,186	役員退職慰労引当金	21
建設仮勘定	17,500	事業整理損失引当金	298
その他	471	退職給付に係る負債	57
無形固定資産	1,153	その他	312
投資その他の資産	15,307	負債合計	63,708
投資有価証券	11,693	(純資産の部)	
長期貸付金	503	株主資本	119,909
退職給付に係る資産	967	資本金	18,516
繰延税金資産	699	資本剰余金	21,493
その他	1,517	利益剰余金	81,600
貸倒引当金	△71	自己株式	△1,699
資産合計	201,760	その他の包括利益累計額	9,637
		その他有価証券評価差額金	2,259
		土地再評価差額金	4,835
		為替換算調整勘定	2,160
		退職給付に係る調整累計額	382
		少数株主持分	8,507
		純資産合計	138,052
		負債純資産合計	201,760

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		181,436
売上原価		159,536
売上総利益		21,900
販売費及び一般管理費		10,104
営業利益		11,796
営業外収益		
受取利息	641	
受取配当金	176	
持分法による投資利益	417	
その他	194	1,427
営業外費用		
支払利息	429	
売上割引	52	
為替差損	203	
その他	52	735
経常利益		12,488
特別利益		
固定資産除売却益	32	
投資有価証券売却益	247	
その他	3	282
特別損失		
固定資産除売却損	891	
減損損失	96	
事業整理損	901	
その他	153	2,040
税金等調整前当期純利益		10,730
法人税、住民税及び事業税	4,565	
法人税等調整額	△819	3,746
少数株主損益調整前当期純利益		6,984
少数株主利益		61
当期純利益		6,923

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	18,516	21,493	75,674	△1,699	113,983
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△96		△96
会計方針の変更を 反映した当期首残高	18,516	21,493	75,578	△1,699	113,887
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,086		△1,086
当 期 純 利 益			6,923		6,923
土地再評価差額金の取崩			185		185
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	6,022	△0	6,022
当 期 末 残 高	18,516	21,493	81,600	△1,699	119,909

	その他の包括利益累計額					少 数 株 主 持	純 資 産 計 分 合	
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 再 差 評 額	地 価 金	為 替 換 算 勘 定 調 整	退 職 給 付 係 数 調 整 累 計 額			そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計
当 期 首 残 高	1,700	4,735		1,205	△1	7,639	7,165	128,788
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額								△96
会計方針の変更を 反映した当期首残高	1,700	4,735		1,205	△1	7,639	7,165	128,691
連結会計年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当								△1,086
当 期 純 利 益								6,923
土地再評価差額金の取崩								185
自 己 株 式 の 取 得								△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	559	100		955	383	1,997	1,342	3,339
連結会計年度中の変動額合計	559	100		955	383	1,997	1,342	9,361
当 期 末 残 高	2,259	4,835		2,160	382	9,637	8,507	138,052

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	9社
連結子会社の名称	関東スチール株式会社 共英産業株式会社 株式会社共英メソナ 共英リサイクル株式会社 共英加工販売株式会社 株式会社ケイ・ワイコーポレーション 有限会社春光社 ビナ・キョウエイ・スチール社 キョウエイ・スチール・ベトナム社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称	有限会社キョウエイ環境 株式会社堺リサイクルセンター チー・バイ・インターナショナル・ポート社
-----------	---

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数	1社
会社等の名称	中山鋼業株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(非連結子会社)	有限会社キョウエイ環境 株式会社堺リサイクルセンター チー・バイ・インターナショナル・ポート社
(関連会社)	ビナ・ジャパン・エンジニアリング社 共備運輸興業株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、原材料及び貯蔵品……………総平均法に基づく原価法

貯蔵品の一部……………最終仕入原価法

ロール……………個別法に基づく原価法

(注) いずれも貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 31年

機械装置及び運搬具 14年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

②重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

③ヘッジ会計の処理

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
為替予約、通貨スワップ	外貨建金銭債権債務等

c. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行うこととしております。また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨スワップ取引を行うこととしております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行うこととしております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

取引毎にヘッジ手段取引額とヘッジ対象取引額との比較を行うことによりヘッジの有効性評価を行っております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、有効性の判定を省略しております。

④消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の費用として処理しております。

⑤連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

4. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、平均残存勤務期間を基礎とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が149百万円減少し、利益剰余金が96百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「作業くず売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

5. 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は64百万円減少し、法人税等調整額が185百万円、その他有価証券評価差額金が101百万円、退職給付に係る調整累計額が19百万円それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は286百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	8,903百万円
機械装置及び運搬具	16,698百万円
土地	15,721百万円
有形固定資産「その他」	155百万円
合計	41,477百万円

(2) 担保に係る債務

上記の担保に供している資産に対応する債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 100,214百万円

3. 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額に含めて表示しております。

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定めるところの、地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法によっております。

(2) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△5,823百万円

5. 圧縮記帳

当連結会計年度における国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は1,343百万円です。

IV. 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは次の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
遊休資産	山口県山陽小野田市	建物及び構築物	37
		土地	59
合計			96

当社グループは、事業用資産については原則として事業所毎に、遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。

当社の一部の社有社宅の今後の使用見込みがなくなり、遊休状態となったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。

なお、減損損失を測定する際の回収可能価額については、正味売却価額により測定し、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を使用しております。

2. 事業整理損

当社の枚方事業所大阪工場の閉鎖決定に伴い、当連結会計年度において事業整理損を計上しております。内訳は、減損損失553百万円、固定資産撤去費210百万円、土壌対策費88百万円、棚卸資産評価損50百万円であります。

なお、固定資産撤去費210百万円及び土壌対策費88百万円については事業整理損失引当金として計上しております。

上記減損損失の内容は、次のとおりであります。

用途	場所	種類	金額 (百万円)
鉄鋼事業における工場	大阪市	建物及び構築物	13
		機械装置及び運搬具	296
		土地	238
		その他	6
合計			553

当社グループは、事業用資産については原則として事業所毎に、遊休資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。

枚方事業所大阪工場については、閉鎖することを決定し、平成28年3月末をもって生産終了予定となりましたので、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失に計上しております。

なお、減損損失を測定する際の回収可能価額については、使用価値により測定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて（割引率4.9%）算定しております。

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度における発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	44,898,730	—	—	44,898,730
合 計	44,898,730	—	—	44,898,730
自己株式				
普通株式	1,439,311	78	—	1,439,389
合 計	1,439,311	78	—	1,439,389

(注) 普通株式である自己株式の増加株式数78株は、単元未満株式買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成26年4月30日 取締役会	普通株式	652	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月6日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	435	10.00	平成26年9月30日	平成26年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

①決議予定	平成27年5月19日 取締役会
②株式の種類	普通株式
③配当金の総額	1,086百万円
④配当の原資	利益剰余金
⑤1株当たり配当額	25.00円
⑥基準日	平成27年3月31日
⑦効力発生日	平成27年6月8日

Ⅵ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については流動性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、外貨建支払等に係る為替の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するためのヘッジ手段として利用し、投機的な取引は原則行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関し、当社グループでは各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券である債券や譲渡性預金は、発行会社の信用リスクに晒されますが、当該リスクに関し、当社グループでは信用力の高い金融機関が発行する短期の金融商品の購入に限定しております。また、当該金融商品の時価の変動によるリスクは僅少であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

現在当社グループの借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（主に10年）は、主に海外事業投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用することがあります。

また、外貨建金銭債権債務等については為替リスクに晒されますが、リスクの軽減を図るために、為替予約及び通貨スワップ取引をヘッジ手段として利用することがあります。

デリバティブ取引は、主に借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ、将来発生する外貨建支払等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約及び通貨スワップ取引を利用しております。ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。取引毎の有効性評価を行っておりますが、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程等に従って行い、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用力の高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。

	連結貸借対照表 計上額(※1) (百万円)	時 価(※1) (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金及び預金	21,179	21,179	—
(2)受取手形及び売掛金	37,848	37,848	—
(3)有価証券	19,600	19,600	—
(4)投資有価証券			
その他有価証券	6,006	6,006	—
(5)長期貸付金	503	503	—
(6)支払手形及び買掛金	(12,388)	(12,388)	—
(7)短期借入金	(11,439)	(11,439)	—
(8)長期借入金			
一年内返済予定の長期借入金	(2,071)	(2,112)	41
長期借入金	(19,296)	(19,680)	384
(9)デリバティブ取引(※2)	(53)	(53)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金並びに(3)有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,424	5,080	3,656
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,183	926	△256
合 計		2,607	6,006	3,400

(5)長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 支払手形及び買掛金並びに(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金のうち、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引を行っているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (その他有価証券)	1,331
非上場株式 (非連結子会社及び関連会社)	4,356

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,179	—	—	—
受取手形及び売掛金	37,848	—	—	—
有価証券	19,600	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
長期貸付金	—	135	363	4
合計	78,628	135	363	4

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,122	3,122	3,122	3,122	6,808

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,980円84銭
1株当たり当期純利益	159円30銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

連結貸借対照表の純資産の部の合計額	138,052百万円
連結貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額	△8,507百万円
普通株式に係る期末純資産額	129,546百万円
普通株式の発行済株式数	44,899千株
普通株式の自己株式数	1,439千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式の数	43,459千株

2. 1株当たり当期純利益

連結損益計算書上の当期純利益	6,923百万円
普通株式に係る当期純利益	6,923百万円
普通株式の期中平均株式数	43,459千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月14日

共英製鋼株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 禎彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽津 隆弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、共英製鋼株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共英製鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	71,911	流動負債	19,925
現金及び預金	5,828	支払手形	1,721
受取手形	8,217	買掛金	6,803
電子記録債権	8,276	一年内返済予定の長期借入金	716
売掛金	9,877	未払金	3,788
有価証券	18,000	未払費用	592
商品及び製品	8,741	未払法人税等	3,901
原材料及び貯蔵品	6,626	前受	13
前払費用	153	預り金	374
繰延税金資産	516	前受収益	5
短期貸付金	5,155	賞与引当金	470
未収金の他	460	役員賞与引当金の他	110
貸倒引当金	92		1,431
	△32		
固定資産	66,076	固定負債	7,222
有形固定資産	42,276	長期借入金	3,926
建物	5,554	再評価に係る繰延税金負債	2,731
構築物	1,650	PCB廃棄物処理費用引当金	93
機械及び装置	14,191	事業整理損失引当金の他	298
車両運搬具	46		173
工具、器具及び備品	285		
土地	20,460	負債合計	27,146
建設仮勘定	90		
無形固定資産	324	(純資産の部)	
借地権	60	株主資本	105,029
ソフトウェア	228	資本金	18,516
その他	37	資本剰余金	21,356
投資その他の資産	23,476	資本準備金	19,362
投資有価証券	4,913	その他資本剰余金	1,995
関係会社株	9,145	利益剰余金	67,000
関係会社出資金	53	利益準備金	453
長期貸付金	6,898	その他利益剰余金	66,547
従業員に対する長期貸付金	93	圧縮積立金	61
関係会社長期貸付金	64	特定災害防止準備金	12
前払年金費用	340	別途積立金	25,000
繰延税金資産	288	繰越利益剰余金	41,475
前払費用	268	自己株式	△1,843
繰延税金資産	28	評価・換算差額等	5,811
関係会社長期預け金の他	2,453	その他有価証券評価差額金	976
貸倒引当金の他	247	土地再評価差額金	4,835
	△1,313	純資産合計	110,840
資産合計	137,987	負債純資産合計	137,987

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		114,596
売上原価		97,564
売上総利益		17,032
販売費及び一般管理費		7,409
営業利益		9,623
営業外収益		
受取利息	46	
受取配当金	871	
不動産賃貸料	88	
為替差益	31	
その他	140	1,176
営業外費用		
支払利息	61	
売上割引	52	
その他	21	133
経常利益		10,666
特別利益		
固定資産除売却益	21	
投資有価証券売却益	247	268
特別損失		
固定資産除売却損失	371	
減損損失	96	
事業整理損失	901	
その他	153	1,520
税引前当期純利益		9,414
法人税、住民税及び事業税	3,803	
法人税等調整額	△736	3,068
当期純利益		6,346

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金				利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
						圧 縮 積 立 金	特 定 災 害 防 止 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	18,516	19,362	1,995	21,356	453	62	11	25,000	36,126	61,651	
会計方針の変更による 累積的影響額									△96	△96	
会計方針の変更を反映 した当期首残高	18,516	19,362	1,995	21,356	453	62	11	25,000	36,030	61,555	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当									△1,086	△1,086	
当期純利益									6,346	6,346	
圧縮積立金の取崩						△1			1	—	
特定災害防止準備金の積立							1		△1	—	
土地再評価差額金の取崩									185	185	
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△1	1	—	5,445	5,445	
当 期 末 残 高	18,516	19,362	1,995	21,356	453	61	12	25,000	41,475	67,000	

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,842	99,680	584	4,735	5,319	104,999
会計方針の変更による 累積的影響額		△96				△96
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△1,842	99,584	584	4,735	5,319	104,903
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△1,086				△1,086
当期純利益		6,346				6,346
圧縮積立金の取崩		—				—
特定災害防止準備金の積立		—				—
土地再評価差額金の取崩		185				185
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			392	100	492	492
事業年度中の変動額合計	△0	5,445	392	100	492	5,937
当 期 末 残 高	△1,843	105,029	976	4,835	5,811	110,840

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

I. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、原材料及び貯蔵品……………総平均法に基づく原価法

貯蔵品の一部……………最終仕入原価法

ロール……………個別法に基づく原価法

（注）いずれも貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年

構築物 30年

機械及び装置 14年

車両運搬具 4年

工具、器具及び

備品 6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、当事業年度末は退職給付引当金が計上されずに前払年金費用が計上されております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) PCB廃棄物処理費用引当金

「ポリ塩化ビフェニール廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」による、PCB廃棄物の適正処理に要する支出に備えるため、将来の廃棄物処理に係る負担見込額を計上しております。

(6) 事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息
為替予約、通貨スワップ	外貨建金銭債権債務等

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行うこととしております。また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨スワップ取引を行うこととしております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行うこととしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

取引毎にヘッジ手段取引額とヘッジ対象取引額との比較を行うことによりヘッジの有効性評価を行っております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。また、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、有効性の判定を省略しております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の費用として処理しております。

(3)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、平均残存勤務期間を基礎とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が149百万円減少し、繰越利益剰余金が96百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「作業くず売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	4,238百万円
構築物	1,035百万円
機械及び装置	14,091百万円
工具、器具及び備品	112百万円
土地	12,420百万円
合計	31,897百万円

(2) 担保に係る債務

上記の担保に供している資産に対応する債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 77,271百万円

3. 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額に含めて表示しております。

4. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

ヒナ・キョウエイ・スチール社 12,069百万円

キョウエイ・スチール・ベトナム社 3,505百万円

5. 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権 6,903百万円

短期金銭債務 2,302百万円

長期金銭債権 0百万円

6. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定めるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法によっております。

(2) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△5,823百万円

7. 圧縮記帳

当事業年度における国庫補助金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は469百万円でありませ

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高	7,305百万円
売上原価	13,914百万円
販売費及び一般管理費	2,366百万円

営業取引以外の取引

連結納税に伴う精算額	380百万円
その他	422百万円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当 事 業 年 度 期首株式数(株)	当 事 業 年 度 増加株式数(株)	当 事 業 年 度 減少株式数(株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数(株)
普通株式 (注)	1,439,311	78	—	1,439,389
合 計	1,439,311	78	—	1,439,389

(注) 普通株式である自己株式の増加株式数78株は、単元未満株式買取りによるものであります。

VI. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減損損失	841百万円
未払事業税	254百万円
貸倒引当金	434百万円
賞与引当金	155百万円
事業整理損失引当金	96百万円
その他	468百万円
繰延税金資産小計	2,248百万円
評価性引当額	△872百万円
繰延税金資産合計	1,376百万円
繰延税金資産の純額	785百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	464百万円
圧縮積立金	29百万円
前払年金費用	93百万円
その他	6百万円
繰延税金負債合計	591百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.0%
住民税均等割額	0.3%
評価性引当額の増減	△0.7%
税額控除	△1.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>32.6%</u>

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は71百万円減少し、法人税等調整額が120百万円、その他有価証券評価差額金が49百万円それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は286百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	関東スチール㈱	茨城県土浦市	2,810	鋼材の製造及び販売	所有 直接100.0	資金の貸付	資金の貸付(注1)	5,450	短期貸付金	2,450
							資金の回収	6,500		
							利息の受取	21		
子会社	共英産業㈱	大阪市北区	180	産業廃棄物の処理及び再生製品の販売	所有 直接100.0	原料、製品等の購入及び販売等	原材料等の仕入(注2)	8,170	買掛金	1,476
子会社	(有)春光社	大阪市北区	3	金融資産管理業	所有 直接100.0	資金の寄託	預け金(注3)	—	関係会社長期預け金(注4)	2,453
子会社	ビナ・キョウエイ・スチール社	ベトナム	78百万米\$	鋼材の製造及び販売	所有 直接45.0	役員の兼任 債務の保証 半製品の販売	債務保証(注5)	12,069	—	—
							保証料の受取(注6)	89	—	—
子会社	キョウエイ・スチール・ベトナム社	ベトナム	48百万米\$	鋼材の製造及び販売	所有 直接60.0	役員の兼任 債務の保証 資金の貸付 半製品の販売	債務保証(注5)	3,505	—	—
							保証料の受取(注6)	6	—	—
							資金の貸付(注1)	2,702	短期貸付金	2,501
							資金の回収	1,864		
利息の受取	17	—	—							

(注) 上記の金額のうち、取引金額、短期貸付金期末残高及び関係会社長期預け金期末残高には消費税等が含まれておらず、買掛金期末残高には消費税等が含まれております。なお、取引条件及び取引条件の決定方針等については、以下のとおりであります。

- 1 資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 2 一般取引先と同様の条件によっており、市場価格を勘案して決定しております。
- 3 株式の間接保有を目的とした資金の寄託であります。
- 4 (有)春光社への預け金に対し、1,243百万円の貸倒引当金を計上しております。
- 5 債務保証については、銀行借入に対して行っております。
- 6 債務保証に係る保証料の受取については、金融機関からの借入債務の保証を受ける場合の保証料率を勘案し決定しております。

3. 兄弟会社等

該当事項はありません。

4. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,550円43銭
1株当たり当期純利益	146円03銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

貸借対照表の純資産の部の合計額	110,840百万円
普通株式に係る純資産額	110,840百万円
普通株式の発行済株式数	44,899千株
普通株式の自己株式数	1,439千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式の数	43,459千株

2. 1株当たり当期純利益

損益計算書上の当期純利益	6,346百万円
普通株式に係る当期純利益	6,346百万円
普通株式の期中平均株式数	43,459千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

共英製鋼株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 禎彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽津 隆弘 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、共英製鋼株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書(謄本)

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努め、次のとおり監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
- ② 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備について、その取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の運用状況を監視および検証いたしました。
- ③ 子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを往査立会い等により確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告・計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびこれらの附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月19日

共英製鋼株式会社 監査役会

常勤監査役 市 原 修 二[㊟]

社外監査役 中 岡 誠[㊟]

社外監査役 小 谷 明[㊟]

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の事業の現況に即し、今後の事業展開および事業内容の多角化に対応するため、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。

また、会社法の一部改正に伴い、責任限定契約を締結できる役員の範囲が変更されたため、新たに責任限定契約を締結できることとなった非業務執行取締役および社外監査役でない監査役についても、その役割が十分に発揮できるように責任限定契約締結の対象とするものであります。

なお、定款第39条の規定変更については、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>[目的]</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～12.（条文省略） （新 設）</p> <p>13. 前各号に附帯する一切の事業</p> <p>[損害賠償責任の一部免除]</p> <p>第39条 当社は、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる。</p> <p>2) 当社は、社外取締役、社外監査役および会計監査人との間に、<u>当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>	<p>[目的]</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～12.（現行どおり） <u>13. 自然エネルギー等による発電および電気の供給・販売・管理・運営</u></p> <p>14. 前各号に附帯する一切の事業</p> <p>[損害賠償責任の一部免除および制限]</p> <p>第39条 当社は、<u>会社法第426条の規定より、取締役会の決議をもって、同法第423条の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる。</u></p> <p>2) 当社は、<u>会社法第427条の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役および会計監査人との間に、同法第423条の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>

第2号議案 取締役12名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役全員（13名）は任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	たかしま ひでいちろう 高島 秀一郎 (昭和33年1月26日生)	平成元年3月 当社入社 平成2年3月 当社取締役 平成3年4月 当社常務取締役 平成4年6月 当社専務取締役 平成5年6月 当社取締役副社長 平成5年10月 当社代表取締役副社長 平成7年6月 当社代表取締役社長兼COO 平成19年6月 当社代表取締役副会長 平成22年6月 当社代表取締役会長（現任）	4,347,460株
2	もり みつひろ 森 光 廣 (昭和22年11月20日生)	昭和45年3月 当社入社 平成6年8月 当社エンジニアリング事業部付ピナ・キョウエイ・スチール社出向 同社社長 平成12年6月 当社海外事業部長 平成13年7月 当社役員待遇海外事業部長兼枚方副事業所長 平成15年6月 当社執行役員枚方副事業所長 平成18年6月 当社取締役・執行役員枚方副事業所長 平成19年6月 中山鋼業㈱常務取締役営業部長 平成21年6月 当社顧問 平成21年7月 当社顧問（チー・パイ・インターナショナル・ポート社社長） 平成22年1月 当社顧問（ピナ・キョウエイ・スチール社社長）（現任）	5,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
3	ひろとみ やすゆき 廣 富 靖 以 (昭和29年6月15日生)	昭和53年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 平成8年6月 同行久留米支店長 平成13年4月 同行御堂筋支店長 平成15年10月 同行執行役 平成17年6月 同行常務執行役員大阪営業部長兼大阪 中央営業部長 平成20年6月 同行取締役兼専務執行役員 平成21年6月 同行代表取締役副社長兼執行役員 平成26年4月 当社顧問 平成26年6月 当社取締役副社長執行役員 社長補佐 (現任) <重要な兼職の状況> (財)りそなアジア・オセアニア財団理事長 エレコム㈱社外取締役 大塚ホールディングス㈱社外取締役	400株
4	ふかだ のぶゆき 深 田 信 之 (昭和16年8月10日生)	昭和35年3月 当社入社 平成5年6月 当社大阪事業所長兼製造部長 平成7年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役専務執行役員 平成23年5月 当社取締役専務執行役員本社生産企画 部・特命事項担当兼ベトナム新ミル建 設統括本部長 平成25年6月 当社取締役専務執行役員本社ベトナム 新ミル建設統括本部長 平成26年6月 当社取締役専務執行役員本社海外事業 部担当兼ベトナム新ミル建設統括本 部長(現任)	9,300株
5	かわさき こうじ 川 崎 孝 二 (昭和25年7月21日生)	昭和48年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 平成3年7月 同行千里丘支店長 平成5年7月 同行秘書室秘書役 平成7年7月 同行難波支店長 平成13年1月 同行船場支店長 平成15年6月 当社取締役常務執行役員本社人事総務 部・経理部担当 平成25年4月 当社取締役常務執行役員本社人事総務 部・経理部・情報システム部担当 平成26年4月 当社取締役常務執行役員本社経理部・ 情報システム部担当(現任) <重要な兼職の状況> ㈱ケイ・ワイコーポレーション代表取締役社長	5,600株

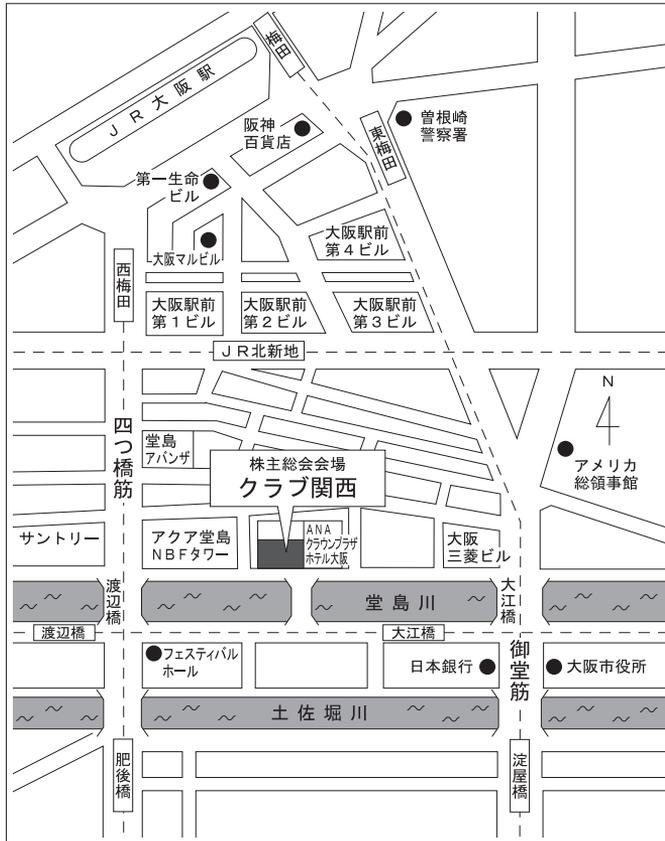
候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
6	ざ こ とし ま さ 座 古 俊 昌 (昭和32年12月5日生)	平成8年5月 当社入社 平成9年6月 関東スチール㈱取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成11年7月 同社代表取締役専務 平成12年7月 同社代表取締役社長 平成15年6月 当社取締役 平成16年4月 当社取締役常務執行役員 平成22年4月 当社取締役常務執行役員監査部・コンプライアンス担当 平成25年6月 当社取締役常務執行役員枚方事業所長(現任)	5,700株
7	ご う ろ く な お よ し 合 六 直 吉 (昭和22年7月9日生)	昭和61年8月 当社入社 平成6年6月 当社山口事業所営業部長 平成9年7月 当社本社営業管理部長兼山口事業所営業部長 平成11年6月 当社取締役 平成15年6月 当社取締役執行役員 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 平成23年6月 当社取締役常務執行役員本社営業企画部担当(現任) 〈重要な兼職の状況〉 共英加工販売㈱代表取締役社長	3,000株
8	お お た か ず よ し 大 田 和 義 (昭和25年10月15日生)	昭和50年3月 当社入社 平成14年5月 当社山口事業所製造部長 平成21年6月 当社執行役員 平成23年6月 当社執行役員山口事業所副事業所長・製造部長兼名古屋事業所副事業所長(製造担当)兼ベトナム新ミル建設統括本部副本部長 平成24年6月 当社取締役執行役員山口事業所長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員山口事業所長(現任)	3,400株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
9	ひらいわ はるお 平 岩 治 雄 (昭和27年2月1日生)	昭和49年3月 当社入社 平成8年8月 当社名古屋事業所製造部長 平成16年4月 当社執行役員 平成24年3月 当社執行役員本社生産企画部長兼ベトナム新ミル建設統括本部副本部長 平成24年6月 当社取締役執行役員本社生産企画部長兼ベトナム新ミル建設統括本部副本部長 平成24年10月 当社取締役執行役員本社生産企画部長・開発センター長兼ベトナム新ミル建設統括本部副本部長 平成25年6月 当社取締役執行役員本社生産企画部担当兼生産企画部長・開発センター長・ベトナム新ミル建設統括本部副本部長 平成27年1月 当社取締役執行役員本社生産企画部担当兼ベトナム新ミル建設統括本部副本部長(現任)	3,355株
10	いしはら けんじ 石 原 研 二 (昭和27年12月20日生)	昭和50年3月 当社入社 平成13年7月 当社岐阜事業所業務部長 平成18年8月 当社監査部長 平成22年6月 当社本社人事総務部長兼東京事務所長 平成23年6月 当社執行役員本社人事総務部長 平成25年6月 当社取締役執行役員コンプライアンス担当兼本社人事総務部長 平成26年6月 当社取締役執行役員コンプライアンス・本社人事総務部担当(現任)	1,500株
11	はた よしお 秦 好 夫 (昭和27年12月16日生)	昭和51年3月 当社入社 平成13年5月 当社名古屋事業所営業部次長 平成18年5月 当社名古屋事業所営業部次長兼販売課長 平成21年4月 当社本社営業企画部担当部長兼山口事業所営業部担当部長(部長補佐) 平成23年4月 当社本社営業企画部長 平成25年6月 当社執行役員本社営業企画部長 平成26年4月 当社執行役員名古屋事業所副事業所長(現任)	100株
12	たはら むつお 田 原 睦 夫 (昭和18年4月23日生)	昭和44年4月 弁護士 道工隆三法律事務所 昭和50年4月 弁護士 昭和法律事務所 平成10年5月 弁護士 はばたき綜合法律事務所 平成18年3月 SGホールディングス株式会社社外取締役 平成18年11月 最高裁判所 判事 平成25年6月 はばたき綜合法律事務所特別顧問(現任) 平成26年6月 日本電産株式会社社外取締役(現任) 平成27年3月 公益財団法人油空圧機器技術振興財団理事(現任)	0株

- (注) 1. 森光廣氏、秦好夫氏、田原睦夫氏は新任取締役候補者であります。
2. 取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 田原睦夫氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏が取締役に選任された場合、当社は、同氏を東京証券取引所の規則等に定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について
- 田原睦夫氏は、弁護士出身で最高裁判所判事を歴任するなど、その豊富な経験と法律知識を活かして 当社の経営全般に助言いただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、田原睦夫氏の選任が承認された場合、当該契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定契約が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上

株主総会会場ご案内略図



場 所 〒530-0004

大阪市北区堂島浜一丁目3番11号

社団法人クラブ関西2階ホール

交通機関

京阪中之島線「渡辺橋駅」から徒歩約3分

京阪中之島線「大江橋駅」から徒歩約5分

地下鉄四ツ橋線「肥後橋駅」から徒歩約5分

J R東西線「北新地駅」から徒歩約5分

J R「大阪駅」から徒歩約10分

京阪本線・地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」から徒歩約10分

阪急・阪神・地下鉄御堂筋線「梅田駅」から徒歩約15分